

平成22年3月2日（火）

於・農林水産省第2特別会議室

水 産 政 策 審 議 会  
第 2 8 回 企 画 部 会 速 記 録

水 産 庁

## 水産政策審議会第28回企画部会

### 1. 開会及び閉会日時

開会 平成22年3月2日(火) 午前10時00分

閉会 平成22年3月2日(火) 午前11時45分

### 2. 出席委員

(委員)

秋岡 榮子 石井 勇人 井上 繁 長谷川朝恵 原田 厚

宮原 邦之 山下 東子

越川 宏昭 島貫 文好 高橋 健二 濱田 英嗣 八木 一弘

婁 小波

### 3. 水産庁側出席者

佐々木農林水産大臣政務官、町田水産庁長官、奥原漁政部長、  
本村資源管理部長、宮原審議官、橋本漁港漁場整備部長、三浦漁政課長、  
徳田企画課長他

### 4. 議 事

別紙のとおり

目 次

1、開 会 .....	1
1、農林水産大臣政務官あいさつ .....	1
1、資料説明 .....	3
(1) 「平成21年度水産の動向」 (骨子案)	
(2) 「平成22年度水産施策の構成」 (案)	
1、意見交換 .....	7
1、その他 .....	28
1、閉 会 .....	29

## 開 会

○徳田企画課長 定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第28回企画部会を開催いたしたいと思えます。

私は事務局を務めます企画課の徳田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに委員の出席状況について御報告いたします。水産政策審議会令第8条第1項の規定により審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員8名中7名の方が出席されておりますので、定足数を満たしております。本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。

また、特別委員は7名中6名が出席されております。なお、秋岡委員、井上委員におかれましては、御都合により11時ごろ退席される御予定になっております。

水産政策審議会につきましては、水産政策審議会議事規則第6条に基づき公開で行うこととなっております。また、第9条に基づき議事録を作成し縦覧に供するものとされております。

では、配付資料の確認をさせていただきます。議事次第等のほか、いずれも右肩に資料番号を振っておりますが、資料1-1として「平成21年度水産の動向」（骨子案）、資料1-2が「（説明参考）」でございます。資料2が「平成22年度水産施策の構成」(案)、そして参考資料として「平成22年度水産予算概算決定の概要」となっております。このほか委員の方々には、別途、八木委員から漁場利用協定についての資料が2種類配付されております。資料等、お手元がないものがあれば事務局にお知らせください。

## 農林水産大臣政務官あいさつ

○徳田企画課長 それでは、開催に当たり、佐々木農林水産大臣政務官より、ごあいさつを申し上げます。

○佐々木農林水産大臣政務官 皆さん、おはようございます。水産政策審議会第28回企画部会の開催に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきたいと思えます。

委員及び特別委員の皆さん方には、8月以来、現地視察も含めて大変熱心な御論議をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げる次第であります。今さら私から申し上げるまでもございませんが、我が国の水産業は、国民に対する水産物の安定供給、あるいは健康で豊かな日本型食生活、あるいは地域経済の基幹産業として大変大きな役割を果たしているわけではありますが、一方で、資源状況の低迷、高齢化、あるいは消費減少など、水産業を取り巻く情勢も大きく変化をしてきているところでございます。

私、先日21日から25日まで、ベルギー、スペインへ行きまして、I C C A Tの会議に出席をさせていただきました。その中でもとりわけワシントン条約の論議の中にいわゆる魚の資源としての問題が取り上げられるという状況も出てきておりまして、資源管理という視点が漁業の世界にも大変大きく入り込んできているということを強く感じてきたところでございます。こうした状況の中、力強い水産業、豊かで活力あふれる漁村を確立するためにも、ただいま申し上げました資源管理・回復の推進、そして消費拡大、あるいは活力ある漁村の維持など、積極的に政策を展開していく必要があると考えているところでございます。

本日の会議において御審議いただきます水産白書は、国民の皆さん方に水産施策に対する理解を深めていただく上で大変大きな役割を果たすものであると考えているところでございます。私見でございますが、私は農地や林地は国土だと思っておりますし、海岸は国境だと思っております。その国境を維持していただいているのがまさに漁村でありまして、今回の特集テーマではその漁村を取り上げていただいておりますので、そういった意味では大変時宜を得たものだと考えているところでございます。加えて、消費者の魚離れが進む中での魚食の普及、あるいはまた先ほどのI C C A Tの話ではありませんが、クロマグロの保存管理をめぐる世界の動きなど、昨今の水産をめぐるトピックスについて、国民の皆様方にわかりやすく伝えていただきたいと考えております。委員及び特別委員の皆様方には、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げて、私のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○徳田企画課長 ありがとうございました。

それでは、山下部会長に議事進行をお願いいたします。

## 資料説明

- (1) 「平成21年度水産の動向」(骨子案)
- (2) 「平成22年度水産施策の構成」(案)

○山下部会長 それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

本日の議題は「平成21年度水産の動向」(骨子案)と「平成22年度水産施策の構成」(案)についてでございます。資料の説明につきましては、事前に配付されておりますので、簡単にポイントを述べる形でお願いしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○徳田企画課長 それでは資料については一括して説明させていただきたいと思います。

資料1-1の骨子案に基づきまして、所々「(説明参考)」も参照しながら、説明させていただきます。

まず目次です。白書の構成は、「はじめに」で白書の趣旨・構成について記述し、「トピックス」でこの1年の動きについて記述することになっております。また、第Ⅰ章では「これからの漁業・漁村に求められるもの」ということで特集編を組んでおります。第Ⅱ章は「昨年度の水産の動向」、動向編でございます。そして「むすび」。また、「参考図表」という形でいろいろなデータ等を示すことになっております。また、データ等、足りないところについては出典等を記すようにしております。

それでは、1ページおめくりいただきまして、「トピックス」でございます。水産関係のこの1年間における動向を記しておりますが、現在のところ、4つのテーマを考えております。「未利用魚等の活用」、それから「ファスト(シー)フードで自給率アップ」ということで、健康志向・安全志向等から、現在回転寿司業界やハンバーガーチェーンで取り組まれている国産水産物の利用の動向について紹介したいと思います。3番目として本年広範囲に出現しました大型クラゲについて記したいと思っております。4番目は、先ほど政務官から御紹介がありましたマグロの保存管理をめぐる世界的な動きについて御紹介したいと考えているところでございます。

次に特集編でございます。これについては前回の意見交換等での委員の意見も踏まえて検討した結果、構成等を大幅に変えております。我が国の漁業・漁村はさまざまな問題に直面しているわけですが、地理的・歴史的に見た我が国の漁業・漁村の成立要因を振り返

った上で、各地域であらわれつつある新たな動きを紹介し、これからの漁業・漁村のあり方を展望しております。

「序節」、現状でございます。我が国沿岸には津々浦々に漁村・漁港が立地しており、多くの漁村は条件不利地域にあります。

2 ページです。第1 節では、漁業・漁村の再生の途を探るため、成立要因を振り返り、どのように形成されてきたかを検証しております。

まず、我が国の周辺水域につきましては、世界3 大漁場の一つに数えられる豊かな漁場が形成されており、その中で独自の伝統文化や個性豊かな漁村、地域ごとに特色ある「魚食文化」がつくられてきました。こうした漁村はもともと漁場へのアクセスに恵まれた場所にあるということで、この状況は現在も変わらないということでございます。

歴史を振り返って見ますと、古代には、定着農民とは異なる海人・海部と呼ばれる人々が海を舞台にダイナミックに活躍したと言われており、中世以降、海民は漁業をするだけでなく、海運、水軍にも従事するなど、複業的な経営体として成長してきております。これが江戸時代に入ると、幕府の政策などもあって、漁業の専門化と定着化が進んでいるという状況でございます。このように時々状況により影響を受けておりますが、漁業・漁村は、他地域との交流・交易を前提に、生業を複合的に営みながら発展してきたということでございます。

一方、こういう歴史の中で、資源管理という思想も早くから根づいております。奈良時代には、魚を根こそぎ獲るなどの「酷漁」が問題となっており、命令等も発出されております。漁業・漁村は、お互いが競争相手であると同時に、共同で地先資源の保全・管理を行っていかねば成り立たないという、独自の漁村の共同体原理が形成されているわけでございます。

3 ページです。第2 節においては、アンケート調査の分析や事例等の紹介により、現在の漁業・漁村に求められている課題に対する解決策を考察しているところでございます。

国民は漁業・漁村に多様な役割を求めています。また、資源の持続的な利用、あるいは女性など多様な人材の活用が求められている状況でございます。

ここで参考資料の5 ページを開いていただきたいと思います。資源の持続的利用の資料がついておりますが、上にありますように、自主的に設立された漁業管理組織もかなりの数に上り、その内容も多様なものとなっております。その中で事例として紹介させていただいておりますのは、ホッカイシマエビの生育場である北海道の野付湾では、アマモ場を

傷つけないために、動力船ではなく、伝統的な帆船を使用して、網目・体長制限等の資源管理を実施しているところがございます。また、右側の静岡県駿河湾におきましては、サクラエビの資源管理のため、地区合同で共同操業や水揚金額の共同配当などを実施しております。

次に、6ページを開いていただきたいと思います。一番下の長崎県小値賀町の事例ですが、ここでは住民有志と観光協会が一緒になってNPO法人を設立し、民宿とか島暮らし体験等、さまざまな取り組みを実施しているところがございます。また、右側の千葉県鴨川市、ここは女性の漁協の組合長になっている珍しいところですが、サーフィン等で通う若者が雇用の場を求めてということで、10名ほどが漁業に就業しているという状況が見られております。

本文に戻りまして、4ページです。第3節、まとめですが、ここでは地域の資源を活かした6次産業化の取り組みを紹介しながら、これからのあり方を展望しているところがございます。

各地域では、前浜を漁場としてだけではなく都市住民との共有による新たな産業の場としてとらえて、さまざまな取り組みが活発化しているところでありまして、こうした取り組みを発展させていくための幾つかの観点を提示しているところがございます。

また、2次産業、3次産業との連携による6次産業化ということで、漁村だけではなく、もっと大きな範囲でとらえて、例えば圏域内の加工・流通業者等との連携を深めて実需者の望む水産物の供給等に取り組むことにより、地域経済の浮揚を図っていくことが重要であるという視点も出ささせていただいているところがございます。

次のページにまいりまして、第Ⅱ章、動向編でございます。

まず第1節では、「水産物の消費・需給をめぐる動き」ということで、従来の記述に加えて、我が国の魚食の動向を魚種別・地域レベルで長期的に分析し、諸外国との比較も行っているところがございます。

説明資料の動向（参考）－1ページを開いていただきたいと思います。上のほうですが、「鮮魚購入数量と平均価格の推移」を見ますと、昭和45年から平成20年まで左肩下がりで推移しておりまして、魚食離れが進む中、魚価の低下が進んでいることがわかるかと思えます。

本文に戻ります。先ほど魚食の地域性を説明しましたがけれども、魚食の地域性は周年供給されるマグロやサケの影響によりまして希薄化が進んでいるところがございます。



資料に戻りまして、動向（参考）－ 3 ページを開いていただきたいと思います。下のほうの「世界の水産物需要の傾向」ですが、欧米での健康志向の高まりや中国、インド等の経済発展によりまして、世界の水産物供給量は年々増加しております。特に中国では世界全体の3分の1のシェアを占めるまでに至っております。日本の供給量は減少傾向で、2005年には7.5%まで低下しております。

次に動向（参考）－ 4 ページですが、貿易の動向です。水産物の貿易は年々増加しております。数量・金額とも過去最高になっております。ただし、我が国の輸入量は減少傾向で推移し、2005年には中国の輸入数量が我が国を抜き第1位となっていることが下の表でわかると思います。

また、下のほうに【コラム：中国人は脂の多い魚が好み】とございます。白書の中にはこのようなコラムをなるべく取り入れて、読者の関心を引いていきたいと考えておりますが、こうした中国の食動向は、我が国水産物輸出金額の約1割を中国が占めていることから、販売促進につなげていく観点からも重要だと考えているところでございます。

次に参考資料の5ページです。我が国の食用魚介類の自給率の動向ですが、国内消費が減少する中、国内産より割高な水産物輸入量が減少し、増加傾向で推移しております。平成12年から14年度は53%で最低でしたが、現在は62%まで上がってきております。これは国内消費の減退によって上がっているものです。

本文に戻りまして、次に第2節、「我が国水産業をめぐる動き」でございます。この節につきましては、グローバル化の進展を踏まえて分析動向を加えているところでございます。もう一度資料のほうに戻っていただきまして、動向（参考）－ 6 ページです。生産構造の国際比較を行っていますが、諸外国の漁業就業者の年齢構造を見ますと、60歳以上の割合が低くなり、若い世代が高くなっている状況にございます。右下ですが、我が国では60歳以上の割合が35%ということで高齢化が進行しているところでございます。

次の動向（参考）－ 7 ページですが、漁業就業者の高齢化とともに漁船の高船齢化も進行しているということで、下に指定漁業許可船の隻数を記しているところでございます。

本文に戻りますが、この章では、最近の動きとして、昨年度の燃油高騰、養殖用配合飼料の高騰などを紹介しているところでございます。また、一番下にありますように、水産物では食用魚介類の国内消費仕向量の約6割が加工仕向けということで、加工仕向けが高いことも記述しているところでございます。

次に、3ページ、第3節、「水産資源・海洋環境をめぐる動き」でございます。従来の

記述に加えて、将来の資源管理施策の見直しに資するように、世界の漁業・養殖業生産の動向とか諸外国の資源管理の取り組みについても記述しているところがございます。

ここについては、参考資料の10ページの上のほうに平成19年度の世界の生産量を示しておりますが、漁業・養殖業とも中国が最も多くなりまして、合わせて世界の生産量の36%を占めているということです。このように生産量が増える中、右側に世界の水産資源状況の推移を書いておりますけれども、F A Oによりますと、27%が過剰漁獲または枯渇の状況にあって、適度または低・未利用状態の資源は20%まで低下している状況になっているということがございます。

動向（参考）－11ページ以下では我が国の資源状況、取り組み等も記しております、上の図は資源評価対象魚種の資源の水準ですが、資源評価が行われている資源のうち4割程度が低位水準になっております。このような中、T A Cや資源回復計画などの取り組みを実施しているところがございます。

本文の最後のページになります。先ほどマグロの話も出ましたが、鯨類、クジラの話につきましても、保存管理をめぐる動き等について記したいと思っております。

トピックス、特集編、動向編についての説明は以上でございます。

そのほかの資料ですが、資料2、「平成22年度水産施策の構成」は「講じようとする施策」と言われている部分の構成（案）でございます。これは現行の水産基本計画に即した組み立てとなっております、ほぼ昨年と同様ですが、新しい予算等、盛り込まれたものについて記していくことになっております。

なお、参考資料の「平成22年度水産予算概算決定の概要」は、参考で新しい予算について記しておりますので、後で見ていただければと思います。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○山下部会長 ありがとうございます。

#### 意見交換

○山下部会長 それでは、これから御意見を伺ってまいりたいと思います。ただいま10時半ちょっと前ですので十分時間をとっていただければと思いますが、資料については、相互に関連しているところもございますけれども、大部でもございますので、部分部分に分けて議論をしていきたいと思っております。

まず資料1の「平成21年度水産の動向」（骨子案）のうち、1枚紙の「トピックス」と、それから第Ⅱ章の「平成20年度以降の我が国水産の動向」、後半の動向編になりますが、そちらにつきまして先に議論したいと思います。その後、第Ⅰ章の特集編、続きまして「平成22年度水産施策の構成」（案）の順に御意見を伺いたいと思います。

それでは、まず「トピックス」と「平成20年度以降の我が国水産の動向」につきまして、御意見をお願いいたします。資料1-1をごらんになりながら、説明していただいたとおり、「（説明参考）」という資料が中に入っていく図表になります。

それでは、原田委員、お願いします。

○原田委員 大変詳しい御説明をありがとうございました。前回の会議、意見交換で話し合われたことがきちんと盛り込まれていて、良くなったと思いました。

トピックスの最初の部分「未利用魚等の活用」で、実態はなかなか数値化できないものですが、世間では3割ぐらいが捨てられているとか言われています。海で獲られても、魚が小さいとか消費・加工に向かないということで沖で捨てられたり、実際に市場に揚がっても1尾しか入らなかったから、なかなか利用できなくてフィッシュミールに処理されてしまうというようなことだと思うのです。捨てられているものや、もっと付加価値を付けることのできるという意味での未利用魚の定義と区別を明確にする必要があると思います。世間で言われている「3割ぐらい」というものの実態について、もし把握されている部分がありましたら、お聞かせいただきたい。

○山下部会長 お答えは後でということでございます。

では、長谷川委員。

○長谷川委員 私も同じところですが、たまたま数日前に消費生活アドバイザーの仲間と食事をする機会がありました。そこはお魚ではなく、お野菜だったのですが、やはり未利用魚の話になりまして、「最近おいしい魚を食べている？」という話をしたんです。最近野菜でも曲がった野菜や規格外の野菜を食べようというふうを考え始めているねという話から未利用魚の話になりまして、お魚でもぜひそういうものを食べたいねと。たまたまつい先ごろまで福岡にいらした方が福岡の魚はおいしかったという話をされまして、東京でもそういうお魚を食べたいということになったんです。ところが、食べられない。売っていない。スーパーマーケットのお魚は決まったものしかない。そういう話をいろいろしていく中で、流通のことがよくわからないという話になったんです。ですから、とられるところから私たちの食卓に上るところまでの経路がよくわかっていて、その課題も知った

上で、私たちはどう行動したらよいのかということを考えていきたいと思っておりますので、「MOTTAINAI」ということで実態を示していただくとともに、中身といえますか、流通経路のことも取り上げていただければ、消費者が考えるベースも少しは広がるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

今は「トピックス」の話になっていますが、高橋委員、お願いします。

○高橋特別委員 「トピックス」の4項目の下に捕鯨問題をお願いします。昨年も多分「トピックス」の中に入っていたと思うのですが、今年もさまざまな妨害活動を受けながら南氷洋で苦勞されている皆さんがいるわけですから、日本の国として「トピックス」に常時載せておくことが必要ではないかと私は思っています、ぜひともその部分を載せていただきたいと思います。

それから、4番目のマグロ関係についてもそうですが、昨今のマスコミ報道でもあり、非常に国民的な関心事だと思います。そういうことで、できるだけわかりやすく国民の皆さんに知っていただくことがまず必要であろうと思います。

それから、このマグロ関係は、これまでは地域の機関がかなり大きい力を持って資源管理を徹底してやってきたのですが、どうもその上のCITESのほうを上回る傾向になってきているということで、今後、地域の機関をどのように立て直すのか。余り詳しい内容は必要ではないと思いますが、若干なりとも国民の皆さんに知っていただくことが大切ではないかと思っております。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、先に八木委員、その後、島貫委員をお願いします。

○八木特別委員 「トピックス」の中で未利用魚の関係でございます。小型の未利用魚ということもあると思いますが、大型の魚でも旬でないときにとれる魚、これも食の利用に回るのではなくて冷凍に回っている。例えば夏にとれるブリ系統、ツバス、ハマチ、ブリ、こういったものも脂の乗りが悪いということで餌になる可能性大だと。あのブリみたいなものということで、この辺もどうかなという気がしております。

○山下部会長 ありがとうございます。未利用魚にはいろいろあるということです。

それでは、島貫委員、お願いします。

○島貫特別委員 先ほどの高橋委員のお話、もっともだと思えます。そういうものがつけ加えられればと思えますけれども、前回の企画部会の折に、暗い話題が多い中で何とか明

るい話題を入れようじゃないかという話もありましたので、順番の問題はありますでしょうけれども、未利用資源をどうするかということが最初に入ったことはよかったと私は考えています。

そこで、未利用資源の定義ということで御発言がありました。私自身はほとんど利用されていないものというふうに考えています。まだまだたくさんあるんです。私は流通関係の仕事に携わっております。もったいない商品がいっぱいあります。実は3日前に、宮城大学と産学協同で、全く利用されていないアカザラガイをどのように流通消費に乗せるかということで学生さんの論文発表大会あるいは教授のいろいろな説明がありまして、写真を撮ってまいりました。我が社でもこういう活動をいろいろとやっています。アカザラガイ以外にも、例えばアカモク（ぎばさ）、コダマガイ、こういう商品が宮城県の浜・地域にころがっているわけです。こうしたものをどうおいしく食べるか、料理メニュー提案から流通消費に結びつけていきたい。今後全国でそういう地道な活動が要求されるのではないかと思いますので、そういう例をいろいろ挙げていただければ幸いです。以上です。

○山下部会長 どうもありがとうございました。

宮原委員から手が挙がりましたので、その後、井上委員にお願いします。

○宮原委員 マグロの関係ですが、今、養殖マグロが世界的に大きな関心を持たれていると思いますので、世界的な養殖マグロがどうなっているかということを改めてこの中で御紹介いただきたい。

それから、C I T E Sで一番大きな話題になってきているのは海外の大型まき網だと思います。いわゆる「海まき」と言われている大型まき網の問題をどのように取り扱っていくかということが今後の大きな課題になってくると思いますので、その辺の紹介もしていただきたい。

それから、「M O T T A I N A I」の未利用魚のところですが、今までは地産地消、産地で利用するというやり方で来ているわけですが、先ほど長谷川さんがおっしゃったように、大都市圏で未利用魚をどのように流通させるかというポイントも御紹介いただきたいと思います。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、井上委員、お願いします。

○井上委員 今の宮原委員の話をさらに発展させれば、私も30年以上前ですけれども、仕

事で下関で暮らした経験からいっても、おいしい魚はたくさんあるんです。私に言わせれば、魚は種類ではなくて、新鮮ならどういう魚でもおいしいと思っているわけです。それで、流通は確かに問題なのですが、今の仕組みがそれに合致していない部分がある。例えば、最近では徐々に増えつつありますが、産地直送であれば比較的新鮮な魚を大消費地に早く届けることができるようなこともありますので、そういうことも含めて御検討されたらよろしいのではないかと。

それから、先ほども御提案がありましたが、捕鯨についての記述をトピックとして取り上げることが、日本の水産白書である以上、やはり必要であろう、大事なことであろうと思っております。主張すべきことをきちんと主張する必要があるということですので。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○高橋特別委員 未利用魚についてですが、未利用の魚で一番おいしいものを食べているのは多分漁船に乗っておられる漁師の皆さんということになると思います。ここの中にもあるように、地域の活性化なり、産地直送で都会に魚を持って来るなど、いろいろな方法があると思いますが、私は逆に、都会の皆さんが地域に行って食べていただくということがあってしかるべきだろうと思うのです。都会のほうに産地直送で入れることだけではなく、観光的な問題も当然あるでしょうけれども、それに付随して、その地域に行かなければ絶対食べられない、そういうものがあってもいいのではないかと考えています。そういう観点から、これまでいろいろな条件が整わず都会のスーパーに並ばなかったような魚を何点かピックアップして、この地域に行って食べてくださいと。当然、地域のほうもそれなりの努力をしなければならぬわけですが、それが漁村なり漁港の活性化になってくるのではないかと考えていますので、どこかに記載できるようであれば、1項目入れていただくとありがたいと思います。

○山下部会長 島貫委員。

○島貫特別委員 全く同意見でございます。何も東京に持ってきて知らしめる必要はない。おいしいものを食べたいければ、地方に行けばいいんです、地方にこそ、おいしいものがある。そこに魚食文化、漁業文化、漁村文化があるはずであって、そこにこだわりがある。前にフランスのAOC制度、赤ラベル制度を研究した水産庁長官がおられましたけれ

ども、ああいう考え方で、地方のこだわりというものをもっと発信することによって地方の食文化を守ったほうが、むしろ未利用資源の考え方に当てはまるのではないかと思います。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

越川委員、お願いします。

○越川特別委員 1番の未利用魚の活用ですが、初めに「規格外などの理由から廃棄されていた」と書いてありますが、1番と2番はかなり連動しているだろうと思うのです。ファストフード等いわゆる外食産業で国産の水産物をもっと利用してもらうことが自給率を高める上で非常に大事なことだと思うのですけれども、彼らが求めるものは何かと言うと、規格化された魚介類であるということで、どんどん国産品を求めると規格外品しか受け入れないというのが実態でありますので、規格外のものが余って、そして行き場がなくなってしまうということになっていると思います。そこで、ファストフード等で未利用魚を使ってもらおうという働きかけが必要だと思いますので、そういった視点も入れながら、そして、2番目の自給率アップのところ「回転寿司業界やハンバーガーチェーン等、」と書いてありますが、そういった中でも未利用魚をこういう形で利用していますというような事例を御紹介いただくと、より妥当ではないかと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

今は「トピックス」の1番、2番あたりに集中しているのですが……。宮原委員、どうぞ。

○宮原委員 3番目の大型クラゲですが、ことしは特に大型化したわけでごさいます、それが今までは来たことのない紀伊半島まで行ったという状況でごさいます。そういったクラゲの状況と、その対策をどうするか。これが一番問題だと思うのです。本来ならば、大型化する前にたたく。対馬でクラゲバスターズというものをやっておりますが、それだけではとても対応できないので、いろいろな対策、取り組みをこの中でも御紹介していただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

秋岡委員、お願いします。

○秋岡委員 現実的な問題の解決として、いろいろなところに出てくると思うのですが、今、日本の人口が減っているのだというところはとても大きいと思うんです。さっきも御意見が出たように、未利用魚の利用もだれが手間隙かけるのかということもきちんとや

っていかないと現実的にはとてもできない。規格外のものは、規格外だからという以上に、流通で箱に入れるときに数が合わないとか、キュウリ等でそういう話があると聞いたことがあります。ただ、漁村のほうで手間隙かけることは、人口も減っているし、多分無理だと思います。そうすると、だれが手間隙をかけるのかとなりますと、消費者が手間隙かけてつくるとか、おいしいものを食べに行くとか、そういう文化みたいなものをつくっていくことが必要だと思います。

それから、私は先に失礼するので、「特集」のところも絡めて申し上げますが、先ほどお話が出た資源の保全・管理についても、人口が少なくなってきた、働き手も少なくなり、目の前に老人介護とかいろいろなことをやらなければいけない中、経済的にもいろいろな事情があるということになると、遠い将来を見たときに利益を生むものよりも、どうしても目の前で利益を生むものということになりがちだと思います。私、「特集」に出ていた江戸時代の共同体原理の話とか、すごくおもしろかったですけれども、すぐに利益は生まないけれども、長い意味で人間にとって、そして日本にとって必要だねというところを漁村の文化とか働く人の誇りとしてつくっていく。鴨川の話のようにサーフィンをやっていた若い方が漁業に入ってこられたとか、全く漁村でないところでお育ちになった方もどんどん参入してみえるので、そういう誇りが長期的な目で見ても自分たちの仕事を大事にしていこうというところへつながっていくような教育なり文化なり、あるいは海外に視察に行く体験でもいいと思うのですけれども、そういうものを応援していくことが必要ではないかと思いました。

○山下部会長 ありがとうございます。

井上委員も先に退出されるということですが、もし「特集」のほうで何か御意見があれば、どうぞ。ほかの委員の先生方はその後をお願いします。

○井上委員 「特集」といいますか、「トピックス」の続きみたいな話ですけれども、都会の人に漁業の現場に行ってもらって、そこで味わってもらう、これは基本的に大賛成です。ただ、水産業は、特殊性、要するに水揚げが天気や海の状況によって大きく変わってくるわけですから。何日も新しい魚が入らないようなことも現実にある。旅行会社等、そういうことを企画しているところがみんな困っているのはそこなんです。うたい文句では言っているけれども、行ったら実際は食べられなかったとか、そういうこともあるので、これは相当突っ込んだ議論が必要ではないかと思っています。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。



今は「動向」のほうも御議論をいただきたいと思っております、資料1-1ですと、真ん中から後ろ、第Ⅱ章になりますが、第1節が「水産物の消費・需給をめぐる動き」、第2節が「我が国水産物をめぐる動き」です。これについては外国の資源管理や年齢構成など、こういうことは今までなかったような割と目新しい内容になっております。それから第3節が「水産資源・海洋環境をめぐる動き」でございまして、これは今も秋岡委員からお話がありましたが、資源を長期的に守っていくことと短期的にとってしまうこととの間の矛盾、そういうことが書かれているかと思えます。このあたりも御意見がございましたら、お願いいたします。

八木委員。

○八木特別委員 資源状況のところで、もう一点だけお願いしておきたいのは、温暖化等、地球環境の問題がいろいろありますが、昔から、漁業は、いわゆる漁場を設定するのに、「海を見て敷設するな、山を見て敷設せよ」という言葉がございます。そんな言葉からしますと、山、木、自然を大事にしてもらおう。全漁連ほか各都道府県でも漁民の森づくり等々、どんどんやっておりますが、魚が食べられなくなる、あるいは沿岸から遠のくぞということは、環境次第というよりも、一番の問題は、「漁場を設定するのは海を見るより山を見よ」というのが往時の古老の言葉でございますので、国民みんなで何とか山を愛して守っていただきたい。このことも大きく入れていただけたらと思えます。

○山下部会長 それはどこかに入っていましたでしょうか。今回は入っていないようですが、時々、魚付林の話などが出ることもございますね。

○八木特別委員 「特集」の2ページの下のほうに、ちょっとそういった問題が出ています。「資源管理の思想」という部分で、根付次第だということですが。

○山下部会長 わかりました。それでは、そういったことも配慮することにしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。宮原委員。

○宮原委員 第1節の「(1)水産物の消費動向」で「単身世帯では」とございますが、単身世帯が国民の中のどの程度のウェイトを占めているのか、わかりませんし、「単身世帯では、二人以上の世帯に比べ外食、調理食品への依存が高くなり」ということですが、この調理食品等の中には水産物もかなり入っているのではないかという気がします。この記述は単身世帯者は魚を食べていないのではないかというふうにとられてしまう危険性がありますので、表現ぶりを少し考えていただきたいと思えます。

それから、動向（骨子）－ 2 ページ、「（1）世界の中の日本漁業」のところで「企業化の進んだ主要漁業国と比較し、低い水準」と書かれておりますけれども、我が国においては資源管理に重点を置いて生産をしているので、効率性の追求だけで比較するには問題ありというふうに私は思います。日本の漁業は、資源管理、資源回復、そういったものを重点に営んでいるのだということもうたっていただきたいと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

婁委員。

○婁特別委員 今の宮原委員の意見に同感です。第2節の「我が国水産業をめぐる動き」の中での世界の中の日本漁業、この視点は非常に大事で、今までこういった国際比較をすることが少なかったので、それをぜひ分析していただきたいと思います。ただ、直接、漁業一本でやると結構誤解を与えるといいますか、ミスリードしてしまう可能性があるというふうに私は感じています。というのは、諸外国の漁業に比べると日本の漁業は非常に多様性に富んでおります。これは沿岸、沖合、遠洋漁業ということもあるでしょうし、漁船のトン数階層というものもあるでしょうし、経営体のタイプもたくさんあるわけですね。今回は漁村に焦点を当てていろいろ特集を組まれたりしているわけですが、漁村の問題はアバウトに言うと沿岸漁業の問題なんです。もっとアバウトに言うと家族漁業をどうとらえるかというところに突き当たると思うのですけれども、そういう場合、例えば海外の漁業と比較して、日本の沿岸漁業あるいは家族経営型漁業はどういう特徴があるのかということをもう少し分けて考えていく必要があるのではないかという気がします。

日本の沿岸漁業は、こうやって効率性で比べると非常に低いでしょうけれども、非常に持続的なんです。データを見ても、この1世紀ぐらい、ほぼ200万トンぐらい生産量があるわけで、それは世界に例を見ない、日本だけの一つの現象なんです。それは自主的な資源管理型漁業とか、地域管理、そういった取り組みの結果だと思うので、そこをもう少し書き込んで、余り暗い話ばかりではなくて、ちょっといいところもあるということを紹介していただくとありがたいということでございます。

もう一つ、強いて言うならば、例えば動向（骨子）－ 3 ページ、「諸外国の漁業政策の動向」でアメリカの漁業管理計画ですが、「組合、地域ごとに割り当てる制度の適用漁業種を拡大」というのは、明らかに日本の共同管理といえますか、地域管理的な思想が取り込まれているのではないかというふうにも感じますので、一層日本の経験を紹介されたら

どうかと思います。

もう一点、ございます。動向（骨子） - 1で、「水産物の需給動向」の中の世界の水産物貿易の動向ですが、白書では毎年貿易動向が必ず書かれますけれども、一時期、日本だけ水産物の流れが細っているので大変だというようなお話がありました。そういう中で、今回、「中国の輸入数量が我が国を抜き第1位」ということが書いてあります。確かに数字上はそうなのですが、御承知のように中国は輸入されている魚の半分ぐらいが再輸出されますので、そういった特徴も踏まえたほうがもっと真実に近いかなと思います。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。石井委員。

○石井委員 資源管理と効率的な経営というところは、どんな形でもいいのですが、もう少し具体例を入れて記述しないと、普通の人にわかりにくいのではないかと。資源管理は、総論とか一般論としてこれに反対するような人はだれもいなくて、差し迫ってきた問題は、それが経営と直接関係してきているところが大事だと思うのです。私も不勉強ですが、例えばカツオの一本釣りみたいなものとまき網漁みたいなものを考えると、経営の効率化という意味ではまき網漁のほうがいいのかもしいけれども、現実「トピックス」でも取り上げているように、漁村のあり方とか多面的機能とか資源管理という意味では、カツオの一本漁は多分高く評価される側面があると思います。しかし、そういう具体例をどこかで書いて、資源管理と経営のあり方がどういう関係にあるかということが普通の人にわかるような事例を入れていただけるといいのではないかと。これは表現の仕方だと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋特別委員 後継者については、水産庁もかなり力を入れてますし、各業界も後継者の育成をかなりやっております。白書のどこかに1500人程度という記載があったように記憶しているのですが、実際、各フェアも参加者がかなり多くて、やっているということと、それから興味を示してくれる就職希望者の数が増えてきていること、漁業・水産もこのような形の中で見直しを受けているということなどをどこかに記載しておいたほうがよろしいのではないかと思います。せっかくやっていることですから、それに対する評価がどこかにあってしかるべきではないかと思っていますので、できることであれば、お願いして

おきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

私も一つだけ申し上げたいんです。資源の動向のところ、F A Oの警告などが書かれていますけれども、さっき婁委員がおっしゃったように、日本の資源を白書がどういうふうにとらえているかということなんです。例えば84系群のうち37系群が低位水準にあるということはよくアナウンスされますけれども、これは非常に悪い状態だととらえているのか、こんなものだろうというふうにとらえているのか、そのスタンスですね。そのときに、沿岸の資源は大丈夫で沖合がよくないのだというふうにとらえるのか、全体としてよくないから何とかしなければいけないというふうに言っているのか、その辺がはっきりと見えてこないように私は思っております。

それでは、そろそろ11時になりましたので、「動向」のところがございますでしたら、次に「特集」について御意見をいただきたいと思います。「特集」につきましては、前の意見交換会のときに少し骨子案が示されて、一度ごらんいただいているものですが、その後、大幅な組み換えも行われたようでございます。漁業・漁村の置かれている状況から始まって、これまでの長い歴史があるのだということ、あるいは魚食も日本はまだ高い状況にあるのだということが「特集」で触れられていると思いますけれども、このところは大幅な組み換えもありましたので、御意見などございましたら、お願いしたいと思います。もちろん、「動向」のところで言い残したことがあるということであれば、それでも結構ですが、しばらくは「特集」のほうに重点を置いて御意見をいただきたいと思います。

宮原委員。

○宮原委員 漁村を取り上げていただいたことは大変ありがたいというふうにお礼をまず申し上げたいと思います。

その中で特集（骨子）－2で枠で囲んである中に「現在と過去がどのように関連しているかを検証」とございまして、過去から現在に至るまでのつながりをこういうふうにしていただいたことは非常にありがたいと思っておりますが、ここで「関連」という言葉が使われた意味づけを後で教えていただきたいと思っております。

それから、特集（骨子）－4ページ、第3節の「漁業・漁村の6次産業化に向けて（まとめ）」のところ、こういう取り組みをしていただくことは非常にありがたいと思っておりますが、最後のポツでございまして、「圏域内の加工・流通業者等との」ということ

ろですが、ここは主語が何かというのがわからない。これは漁村での話でございますので、ここは「漁協をはじめとした漁業生産者が」というふうな主語を入れて明確にさせていただきたいと、このようにお願いを申し上げます。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかに御意見はいかがですか。

それでは、この間に私から一つ意見を申し上げたいと思います。説明参考資料の2ページに「1人・1年当たり食用魚介類供給量」がございます。ここにモルジブの1位から入っていて、私はこの比較表は割と好きなんですけれども、モルジブはものすごく高いですね。日本の優に3倍ある。ただ、これは本人たちが食べているというより別の特殊要因があると思います。自分でもつくったことがあるのですけれども、人口100万人以上の国というふうに洗い出してしまうと、日本が1位になるんです。FAOのあれでは。なぜかと言うと、人口が少ないと輸出入のちょっとした転記漏れみたいなものがワッと国内消費量として換算されてしまうとか。あるいは、モルジブの場合は観光地ですね。行きたいけれども、行ったことはないのですが。そうすると、観光客が消費した量が相当あるのではないか。モルジブの場合のことにについては存じないのですが、香港の場合、人口の2倍の観光客が来ている。700万人の人口に対して1400万人の観光客が訪れる。こうなると、観光客は1日か2日しかいませんけれども、10%ぐらいになるだろう。そういう特殊要因があるので、例えば人口100万人以上で切るとか、あるいは特殊要因について付記するか、注を書くようなことがあってもいいのではないかと考えています。

私の勝手な意見を申し上げましたけれども、ほかに「特集」のところでは何かございませんでしょうか。

○婁特別委員 特集の3ページ、第2節の「漁業・漁村に求められているもの」のところでは、これからの漁業・漁村に国民が求めていることについてはよく書いてありますし、そのとおりだと思います。ただ、そもそもの漁村の役割というような、もう少し原点に立ち返って考えるときに、沿岸漁業を支えているという部分が非常にあって、そして漁業者を含めて、そこに住む地域の人々の暮らしを支えているのが漁村であるというのが一つの原点である。先ほど政務官のあいさつの中にもありましたように、国境を守るという役割も漁業にはある。そういったそもそもの役割につきましてもどこかに書いたほうがいいのではないか。これはこれで非常によく書けていると思いますけれども、そもそもの漁村の役割について、どこかで書いておいたほうが、それを読む人たちの意識が高くなるのではないかと考えています。

いかという気がするんです。というのは、さっきの動向の話にも関連してくるのですが、沿岸漁業、漁村、そこの持続的漁業というつながりがあるものなので、もう少し追加されたらどうかと思います。以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

○宮原委員 特集（参考）－４ページに「江戸時代の漁場利用図」と「現代の漁場利用図」が比較してあるわけですが、私、「現代の漁場利用図」がちょっとわからないんです。乙町、甲町、丙町と３つ並んでいます、これは多分もう市になっているだろうと思います。平成の市町村大合併があったわけでございますので、市になっていて、乙町とか甲町というふうになっていると思います。その中で共同漁業権は丙町しかないような印象を与えているのですが、共同漁業権は割と広く、乙から丙までずっとカバーしていて、「漁業権漁業」と書いてあるのが大体共同漁業権ではないか。共同漁業というのが共同漁業権のものなのか。その辺の位置づけもわからないので、その辺がはっきりわかるように整理していただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

越川委員。

○越川特別委員 ちょっと戻りますが、動向（骨子）－１ページ、「水産物の需給動向」の中で「世界の水産物需要の傾向」というふうに書かれています。この中では主に供給のことについて書かれていると思うのですが、「日本の供給量は1995年（平成7年）をピークに減少傾向で、2005年には7.5%まで低下」と。この7.5%というのは何だということなんです。これは世界の水産物供給に対するパーセンテージが7.5%ということだと思いますので、これを需要の傾向と言っていいのかどうかということが一つ大きくひっかかるどころです。

それから、これは言及していいことかどうか、わかりませんが、あらかじめ送られてきた「説明参考」という資料、こちらにグラフ等が載っていますけれども、これについても申し上げてよろしいのでしょうか。

○山下部会長 どうぞ。

○越川特別委員 今お話しした文章の下に供給量の推移のグラフが出ていまして、日本の供給量は減少傾向ということですが、このグラフを見る限り、余り減少傾向には見えてこないですね。全体が増えているから日本が減っているということになるのか。

○徳田企画課長 それは、そういうことで本番では削除させていただく話です。

○越川特別委員　そうですか。ありがとうございます。

それから、もう一つ上に魚食の平準化が進行ということがありまして、マグロやサケが特に顕著であると。これは一般論として非常によくわかる話で、そのとおりだねということなんですが、ここに円グラフみたいなものが紹介されています。この円グラフを見る限り、余り変化がないのではないかと。同じような線をなぞっているだけで、例えばマグロを例にとりますと、沖縄や東海が非常に多いけれども、ほかの地域ではほとんど変わっていませんし、サケもそんなに変わっていませんし、地域別に見ても余り大きな変化がないので、参考のデータとしては余り意味をなしていないのではないかとこのように感じております。以上です。

○山下部会長　ありがとうございます。

島貫委員。

○島貫特別委員　重ねて参考資料の件ですが、特集の9ページに「水揚量上位10地域の全国に占める割合」が載っています。平成17年度の資料のようでございます。実は我が宮城県でも、石巻、気仙沼、塩釜と、水揚量についてその増加に一生懸命でございます。

○山下部会長　事前にお配りした資料とページがずれていまして、今の表は今日配られた資料の8ページになります。

○島貫特別委員　申しわけございません。手元にあるものでは9ページでございました。日々、切磋琢磨、各社競争し水揚を増やすための誘船活動で一生懸命でございます。これは平成17年の資料ですね。既に直近のデータも出ているはずですが、と申しますのは、気仙沼が既に逆転して石巻を上回った数量全額になっているはずなんです。我が宮城県では、どうしてこんなことを認めたのかと、トラブルが起きそうな気がします。事実は事実として、くれぐれも直近のデータを載せていただきたいと思います。以上です。

○山下部会長　わかりました。

それでは、濱田委員、宮原委員の順でお願いします。

○濱田特別委員　私のほうも説明参考資料の図表については意図をもう少し鮮明にすべきところが何か所かありますので、後から事務局へ私なりのコメントを申し上げたいと思いますが、発言は2点でございます。資料1-1の骨子案のほうを使って申し上げたいと思います。

一つは、特集（骨子案）-2ページ、第1節の「我が国を支えてきた漁業・漁村」のところでございます。これ全体は、前回の意見交換会のものを踏まえてバージョンアップさ

れて、精査されているなという印象でございますが、今日改めて見て、もう一つ、つけ加えたほうがいいのではないかという提案でございます。漁村は出てくるのですが、都市が出てこない。漁村と都市の成立、それは一体でございます。漁村の形成が活発になって云々というのは恐らく大阪ですね。江戸に移る前、大都会は大阪ですから、大阪近郊に商品供給としての漁村が活発に成立してくる、そういう歴史がございます。そのときに大阪に雑魚場市場という市場も建設されて、仲卸もそのとき初めて誕生してくるということがありますので、「日本の漁業・漁村の歴史を振り返って」というところに、一つだけ、都市との結びつきを入れたらどうかという提案でございます。

2点目は、第3節の「漁業・漁村の6次産業化に向けて（まとめ）」のところですが、今回の特集で一番ポイントであるのは、「6次産業化に向けて」というまとめのところだと私は思っています、6次産業化に対しての異論はほぼございません。ございませんが、説明はもう少し丁寧にしたほうがいいのではないかという気がいたします。というのは、ここではいろいろな動きの中で「都市住民との共有による新たな産業の場としてとらえ」という整理になっているのですが、実は、農業もそうですし、地域経営全体がそうなんです、結局、漁村だけではなくて、今、地方・地域が置かれているのは、全体から言えば6次産業化、もう少し言葉をかえて言うと漁村経営なり漁村全体の総合産業化だと思うんです。漁村の総合産業化をキーワード的に「6次産業化」という一言であらわしていると思いますので、その点はいいんですが、今までの分業体制——つまり、漁業者は獲るだけ、農業者は栽培するだけ、そういう社会的分業そのものが確実に変わりつつあるという感じがするんです。自動車産業を含めてそうですが、分業体制が決定的に変わって、モジュール化しているわけです。だから、大きなトレンドとして、分業体制が大きくチェンジの時期に入っている。その中に漁業・漁村の6次産業化が位置づくのですよという形で、多少の根拠を示して、そして将来に向けてというふうに整理したほうが、より説得力が出るだろうということでございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

宮原委員、お願いします。

○宮原委員 「特集」の6ページ、「資源の持続的利用が求められている」というところですが、資源管理の考え方は江戸時代から現代に引き継がれているという記述は、そのとおりだと思いますが、江戸時代で有名なのは新潟県の村上のサケの話だろうと思います。そのサケのことも踏まえますと、3行目に「資源管理を凶りつつ、」という表現がございま



すが、資源管理だけでは漁場形成はできていけないということです、ここは資源管理と種苗放流がセットになってこななければいけないと思っています。ですから、ここでは、「資源管理と種苗放流を図りつつ、」というふうに、種苗放流を一つ入れていただきたい。せっかく政務官に御出席いただいておりますので、民主党におかれましても種苗放流に力を注いでいただきたく、お願いを申し上げたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○山下部会長 宮原委員も予習をしてきてくださっている効果なのですけれども、1ページずれてしまっていますね。今日のお手元の資料では、「説明参考」のほう、特集（参考）－5ページ、一番上の囲み記事の中だと思えます。

○宮原委員 そうです。

○山下部会長 長谷川委員。

○長谷川委員 「特集」ですけれども、まだ文章になっていなくて箇条書きなのでということもあると思うのですが、「重要である」とか「求められている」というふうに言い放しですね。これはわかっているよ、でもなかなかうまくいかないんだよというものがあると思うんです。以前、農村の販売所へ視察に行ったんですけれども、非常に繁盛しているので、経営者の方たちに「どこから人が来ているんですか」「マーケットはどこにあるんですか」という質問をしたんですが、「さあ」とおっしゃるんですよ。「でも繁盛しているんだ」というところで終わってしまっているんです。その辺が非常に重要で、マーケットがどこにあるかということを示してあげないと、なかなか難しいのではないかと。もちろん地域ごとに違いますので、一律にここですというふうには言えないのですが、そういうマーケティングのポイントとか、都市住民はこんなことを考えていて、こういうセグメントに攻め込めばこういうマーケットがあるんだよというような、示唆になるようなものをどこかで出してあげたらいいのではないかとこのように感じました。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○宮原委員 ページがちょっと違っているかもしれませんが、古い資料で特集(参考) - 8ページです。八木委員から京都府の漁場利用協定のパンフレットをいただいたので、遊漁のところを読みましたら……。

○山下部会長 7ページ、遊漁のところですか。

○宮原委員 そこで「京都府等では、」という囲みのところですが、ここになぜルールづ

くりが進捗しているのかという説明を入れていただきたい。協定のパンフレットを見ますとトラブル防止と資源保護ということが書いてございますので、それもこの囲みの中に入れておいていただければと思います。細かくて済みません。

○山下部会長 今日八木委員からもこれに関連して資料を2つお持ちいただいて、皆さんにごらんいただくようになっております。

では、石井委員、お願いします。

○石井委員 「特集」なのか別のところなのか、私自身が整理できていませんし、考えもまとまっていなくて申しわけないのですが、どこかで触れたほうがいいと思うのは、最近の海難事故の話です。白書なのでなるべく暗い話は触れたくないという思いはわからなくもないのですが、生産の最前線で、これだけ厳しいところで漁をされているという現実から目をそらすのがいいことなのかという疑問があります。特にここ半年ほど、ちょっと大きな事故がありました。新規就業で頑張っていたらっしゃる方もあるので、ああいうことが繰り返し報道されると少し思いが冷えてしまうようなところもあって難しいと思うのですが、白書なので、こういう事故があっても、その原因はこうなのだということが整理されていないと……。必ずしも暗く表現する必要はないと思うのですが、私は、そういうところから目をそらすのはまずいと思うわけです。そこには高齢化の問題がある。高齢化も2つあって、船の高齢化と漁業就業者の高齢化、それから魚価が下がっている中で燃油が高くなって、かなり無理な漁をされているのかもしれないので、そのあたりをどこかで整理して書けるといいなと思います。

3カ月ぐらい前の月刊誌（文芸春秋2月特別号）に、船がひっくり返ってしまっただけで漂流された人の手記が載っていました。死線をさまよったことを書かれているわけですから、その方は「また漁師をしようとは思っていない」とお書きになっていて、これは当然といえば当然で、非常に残念な事故なんです。自転車のインターハイ選手だった方がサラリーマンから転職されて、一回だけ体験で漁村へ行って、初めての漁で事故に遭われているのですけれども、「経験がなくてもいいから体験してほしい」と受け入れてくれたので、では、やろうということで船に乗ったんだというようなことも書かれていて、目をそらさないでいただきたいと、そういう希望です。

○山下部会長 ありがとうございます。

コラムに小さくいろいろなものを載せておられますけれども、水産庁さんもすごく一生懸命に事例を探しておられるようですが、意外に皆さんのほうがよく御存じのこともたく

さんあるのではないかと思うので、今のように月刊誌にこういうことが載っていたよということでも何でも、お知らせいただければ、とても参考になると思います。

例えば「説明参考」の特集の5ページに野付湾の話がありますね。これはすごく有名で、すごくよく載るんです。水産庁の白書に何回登場したんだろうかという感じですが、ほかにとってかわるような、ビジュアルで、よい事例があったら、差しかえること、あるいは併記することもあり得ると思いますので、そういうこともぜひ情報提供をお願いできればと思います。

高橋委員、どうぞ。

○高橋特別委員 まずデータの問題ですが、データは最新のデータを使っていたきたいということです。

それから、「説明資料」の動向（参考）- 2ページ、「単身世帯では」云々のところです。さっきそういう質問がありましたが、単身世帯では外食が多いということですが、外食の中身が全くわからない。これを調査するのはかなり難しいでしょうが、外食の中では魚介類の消費もかなり進んでいるのではないかと思いますので、この辺の表現をどこかで検討していただきたいと思います。

それから、同じ動向（参考）- 8ページに「漁業就業者構造」とございます。従来からこのような形になっていたと思うのですが、数字では沿岸と沖合以遠という形で出てくるはずだと思いますので、どこかで沿岸の皆さんと沖合以遠の皆さんの就業実態、年齢構成をつけていただければありがたいと思っております。

私からは以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

原田委員。

○原田委員 動向（参考）- 5ページ、「食用魚介類の自給率の推移」のグラフです。これもたびたび出ていますけれども、水産基本計画で平成24年に魚介類の自給率を65%にするというのは、この傾向なら達成できそうで、先ほどの御説明の中でも国内の魚介類の消費が減って自給率が上がっている、そして輸入品も減って相対的に国産のものに依存するので自給率が上がっていると。本来、自給率が上がると日本の漁業が元気になるという指標にできるかなと思っていましたが、違う要因で自給率が上がって目標を達成してしまう。こういう傾向が続くと、自給率自体の目標を別のところに設定しなければいけないのかなと思います。

もう一つ、動向(参考) - 10ページに世界の水産資源の動向があつて、中国の存在が非常に大きいと。漁業・養殖生産量は、中国が6,520万トンと最も多く、世界全体の36%を占めていると。そして日本は572万トンであるというふうに書かれていて、中国の存在は非常に大きい。私も外でこういう説明をしたりするんですが、このときに中国国内の養殖の数字自体がいまひとつ信憑性がなくて、ここを余り強調してしまうと危ないかなという気がします。さらに、世界の水産物の価格が上がってくれば、中国国内からこのような淡水養殖の水産物が市場に出てくる可能性もあつて、次の時代の脅威になるだろうと思います。この中国の数字は、そのまま国民の皆さんにお示しして、言いつ放しでいいのかなという気がいたします。

もう一つ、動向(参考) - 11ページに「TAC対象魚種の資源状況」というグラフがあります。事前にお配りいただいた資料ではマサバとゴマサバを別々に表示をしていただいたのですが、ここでは「マサバ・ゴマサバ」と一本で書かれているので、全体を見ていると資源が減っていないかのように見えるのですが、マサバとゴマサバと資源の推定はできるわけですから、ここは分けて表示されたほうが良いと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員に少しお話しただいて、その後、婁委員にお願いします。

○高橋特別委員 先ほど言い忘れましたが、写真をまた掲載されるでしょうけれども、船の乗組員、いわゆる漁業者が働いている写真は、救命胴衣をつけた写真を必ず掲載してください。昨年度もお願いをしたのですが、昨年度は若干漏れがありましたので。白書なので、その辺の安全面については徹底していただければと思います。よろしくをお願いします。

○山下部会長 まず救命胴衣をつけていただくということですね。でも、今は写真に写らないような小さいものもありますね。

では、婁委員、お願いします。

○婁特別委員 原田委員がおっしゃられた中国の漁業・養殖生産量の数字の扱い方です。御指摘のとおり、そのまま出すと確かに少し誤解を与えるような気がするんです。というのは、FAOの統計は海藻関係でも貝類関係でも全部殻つきでグロスなんです。そうすると、そこら辺の養殖が多くなるとどうしても膨らんでしまうようなこともあったりするので、少し注意されたほうがいいのではないかというのが一点。

もう一つは細かい話で言うべきかどうか悩みましたけれども、資料1-1の特集（骨子）-4ページ、「漁業の生産サイドからの6次産業化の展開方向」の1行目、「都市住民との共有による新たな産業の場として」の「都市住民との共有」ですが、これはあえてここで入れるべきなのか。入れるとすれば、「都市住民との共有」の意図は何なのかということ。今議論されているのは国民の共有というようなことでは、どうなのかと、ちょっと気になりました。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、宮原委員。

○宮原委員 動向（参考）-9ページ、「燃油高騰・養殖用配合飼料の高騰」のところで。これは22年度の予算の中でセーフティネットという形で予算化していただいて、まことにありがたいわけですが、細かくて申しわけないのですが、この記述のあり方が、「投機資金などの影響により乱高下するようになっており、」とあります。自動的に乱高下するような仕組みがあるようにとられてしまうので、この表現よりは適切な表現に変えていただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、「特集」のところについても意見が一通り出たようでございますから、最後に、資料2の「平成22年度水産施策の構成」（案）につきまして御意見がございましたら、お願いいたします。4枚紙の簡単なものでございまして、これは毎年同じ項目で書かれているものでございます。

宮原委員。

○宮原委員 先ほども政務官にお願い申し上げた種苗放流の件です。Ⅱの「低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進」の中で、2番目の「我が国の排他的経済水域等における資源管理」のところがいいのか、それとも5番目の「海面・内水面を通じた水産動植物の生育環境の改善と増養殖の推進」のところがいいのか、わかりませんが、現在、地方財政が痛んでおりまして、種苗放流なり栽培といったものに都道府県の事業が余り活発化していないという現状を踏まえ、国の直轄事業でこういうことをやっていたかかないと日本の漁業の将来はないのではないかと心配をしておりますので、種苗放流につきましては国の事業としてやっていくというような位置づけを入れていただければまことにありがたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。島貫委員、どうぞ。

○島貫特別委員 22年度施策－2ページ、「水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開」の1の(1)から(3)ぐらいまで、また卸売市場の流通の部分で、白書でもいろいろ問題提起されるのかなという思いでございます。現在、総合食料局流通課のほうでも「卸売市場の将来方向に関する研究会」が開かれて、鋭意意見を聞かれていますところでございますが、水産庁ですとどうしても獲るほうの味方で、流通中抜き、あるいは直接販売等、卸売市場に対してシビアな意見が多いわけでございますが、この辺のところ、今回どういうふうな意見の出し方をするのか、ほとんど見えておりません。ちょっと不安感があります。正しい、公平な考え方でお願いしたいということを訴えたいと思います。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

今回は委員の皆様方からたくさん意見をいただきまして、水産庁のほうからのお答えは省いたような格好になっていますが、政務官、また事務局のほうで、もしこの機会に何かございましたら、お願いしたいと思います。

○佐々木農林水産大臣政務官 たくさんの御意見をいただきまして、ありがとうございます。

最後にありました種苗放流の話につきましては、歴史的には多分地方に移管をしてきたのだと思います。そのときの考え方は、地域の魚種が雑多といいますか、サケ、カレイ等々、地域・海区によっていろいろなものがあるので、多分そういう歴史をたどってきたのかなと思うのですけれども、今のような御指摘もいただきましたので、それは後ほど担当者といろいろ検討させていただきたいと思います。

それぞれの分野で大変参考になる意見もたくさんいただいたと思っています。明るい話題だけではなくて、現実的に起きている問題、あるいはマグロの問題、捕鯨の問題、海難事故の問題なども提起されました。問題意識を持っているということアピールすることも白書の一つの役割なのかもしれないというふうに聞かせていただいたところでございます。

それから、CITESの関係のお話が出ましたが、私も会議に行って、ICCATで十分やっているのだからということをやぜひアピールしてほしいということを書いてきました。何カ国かの方からは反応をいただいて、あなたの言っていることは理解できるという

ようなお話もいただいたのですが、いかんせん、ワシントン条約という幅広い世界的な枠組みの中で、I C C A T、1年間の条件つきとはいえども、そういう状況になっている。その条件つきの1年間の間に、それを押し戻すだけのしっかりとした管理を我々はやっているのだということをどうやってアピールするかということが非常に大切だというふうに思っていました。

直接関係ない話かもしれませんが、ベルギーへ行って、あそこにEUの本部が次から次へと建っていく様を見せられると、特に漁業の場合は対世界的なものをにらんでいかなければいけないと考えたときに、ヨーロッパの国にはそれぞれ大使を派遣しているのですが、EUというところにはまだ大使という形では派遣していないんです。代表部という形です。今、EUにどンドンと集中してきている状況を見たときに、そこは先取りをしておかないといけないのかなという気を強くしてまいりました。

「動向」のところでは非効率でも持続的な家族型という御提案をいただいたことや、それから、6次化ということ、それから歴史の中にもありましたが、江戸時代に専門化されてきた。専門化されてきたことで、農村も全部そうですが、経済が中心になって村社会が壊れていくという歴史をたどっているわけです。分業化の見直しという提案をいただきましたが、それをもう一度、村のほうへ戻していこう、あるいは地域に戻していこうと。かつては「職住分離」と言っていたのが、今は「職住接近」というふうに言ってくるなど、そういう時代背景は的確に提言をしていくことができるといふふうに御提言をいただきながら感じたところでございまして、本当にありがとうございます。

○山下部会長 ありがとうございます。シナリオにはなかったんですけども、御意見をいただいて本当にありがとうございます。

それでは、時間もまいりましたので、本日の審議を終了させていただきたいと思えます。本日出していただきました意見につきましては、後ほど事務局のほうで十分検討をしていただきまして、諮問案等の作成に生かしていただきたいと思っております。

#### その他

○山下部会長 事務局から何か連絡はございませんか。

○徳田企画課長 本日は御審議いただきまして、ありがとうございます。本日いただきました御意見を踏まえまして、事務局で動向編と施策編の諮問案を作成し、次の部会で御

審議させていただきたいと考えております。

次回の企画部会の日程につきましては、別途調整したいと思いますが、4月上旬ごろ開催する予定でございます。正式には後日、御案内させていただきます。事務局からは以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。次回は4月の中旬ということでございますので、またよろしく申し上げます。

では、以上をもちまして本日の部会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉 会